

## 【特集】環境にやさしいまちづくり

環境経営  
システム

# エコアクション21

## 認証取得に向けてスタート

「循環型社会」へ。この豊かな環境を後世に引き継ぐための取り組みを始めます。

川根本町役場では、環境経営システム「エコアクション21」を導入して、庁舎内でのゴミの排出、電気・水の使用量の削減や、役場で行う各種事業においてもリサイクル品をより多く使用し、省エネルギータイプの機器・消耗品の購入、使用により地球環境に配慮した職場づくりを行います。この活動は役場内の取り組みにとどまらず、町内事業所などにも呼びかけ、ゆくゆくは全町的な活動へと発展させていく考えです。

「省エネやゴミの分別・リサイクルの仕組みを職場内部でつくって運用し続けること」

現状の事業活動が環境に与える影響を調査・把握したうえで、ゴミの排出などの環境負荷を低減させるための方針と目的・目標を明確化し、これを実現するために必要な仕組みをつくり、実行し、その結果を反省・評価し、さらなる環境負荷低減のための諸活動を推進するものです。

### 環境経営システムとは

現在の大量生産、大量消費、大量廃棄の社会経済構造は、私たち人類に便利で快適な生活を与えてくれました。しかし一方で、自然環境のバランスは崩れ、このままでは人類を含む生物そのものの生存が脅かされる可能性さえ出てきています。  
大気汚染、水質汚濁、資源エネルギーの大量消費など、自然の浄化作用を超えた負荷を地球に与えています。  
省資源、省エネルギー、リサイクルの促進など、この豊かな環境を守るために、今、私たちができることを始めます。

と言えます。

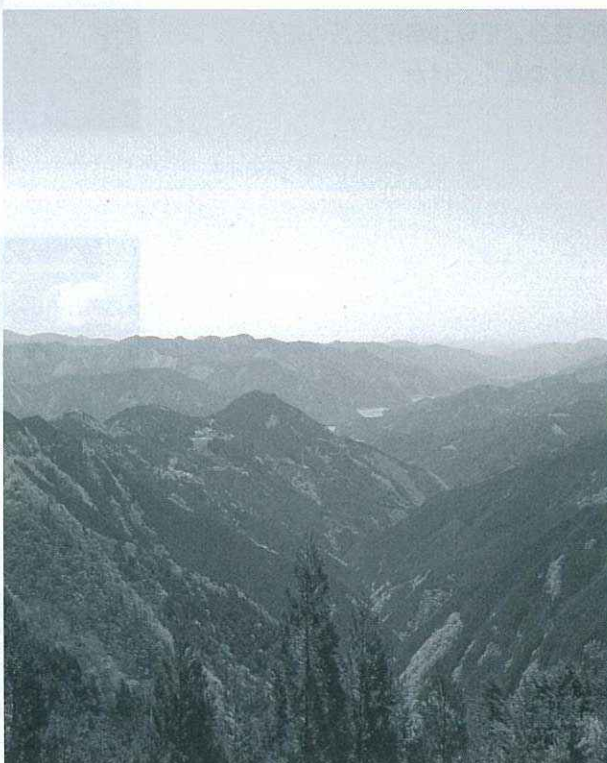
環境経営システムには、国際規格ISO14001やエコアクション21などがあります。

なぜ役場で環境経営システムなのか

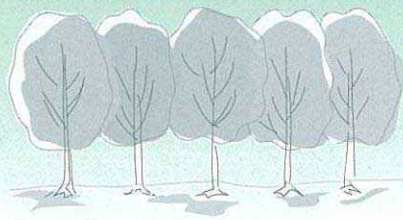
国内で環境に配慮した経営システム導入は、製造業が先行する形で広がり始め、流通業、各種サービス業でも導入が進んできています。

市役所・町役場など地方公共団体でも導入が始まっていて、静岡市、大井川町では環境マネジメントシステムISO14001を導入しています。

地方公共団体での環境経営システム導入は、職場（庁舎）内での省エネルギー、ゴミの排出・水使用の抑制などに留まらず、役場で実施する各種事業（施策）においても省エネルギー、ゴミの排出・水使用の抑制が求められます。







## エコアクション21導入に向け て次の作業が必要となります

### ①現状の把握

今、どれだけ使っているのか（消費）、どれだけ出しているのか（廃棄）を調べる。

### ②目標設定とその方法の決定

ゴミの排出や、電気の使用量をどれだけ減らすか（排出量1パーセント削減など）。また、どのようにして減らすかを定める。

### ③目標達成への活動の仕組みづくり

目標達成のための活動方法を決め、実際にやってみて、どの程度効果が出ているかチェックする。また、決められたとおり実施しているかもチェックする。

### ④環境活動の作成と報告

目標達成に向けた活動がどのように行われたかについてレポートを作成し、公開する。

### ⑤外部からの審査

エコアクション21の規定どおり活動がなされているかエコアクション21審査人により審査を受ける。

### ⑥審査合格

審査に合格するとエコアクション21認証事業所となる。

市や町が率先して地域環境に配慮した職場づくりを行い、その活動を地域の事業所にも広げていくことも今回の環境経営システム導入の目的の一つです。

## エコアクション21について

環境経営システムエコアクション21は、中小企業、学校、公共機関などに対して、「環境への取り組みを効果的・効率的に行う仕組みを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定したエコ

アクション21ガイドラインに基づく、事業者のための認証・登録制度です。

## エコアクション21の特徴

①中小企業などでも容易に取り組める環境経営システムです。

②中小事業者などの環境への取り組みを促進するとともに、その取り組みを効果的・効率的に実施するため、国際標準化機構のISO14001規格を手本としつつ、中小事業者でも取り組みやすい環境経営システムのあり方をガイドラインと

して規定しています。

③必要な環境への取り組みを規定しています。

エコアクション21では、必ず把握すべき項目として、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び総排水量を規定しています。さらに、必ず

取り組むべき行動として、省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル及び節水の取り組みを規定しています。

これらの取り組みは、環境経営に当たっての必須の要件です。

④環境活動報告の作成と公表を行います。

事業者が環境への取り組み状況などを公表する環境報告は、自らの環境活動を

推進し、さらには社会からの信頼を得るための必要不可欠の要素となっています。

そこで、環境活動報告の作成と公表を必須の要素として規定しています。

## エコアクション21に取り組むことのメリット

環境経営システムと環境への取り組み、環境報告の3要素が一つに統合されているので、環境への取り組みを総合的に進めることができ、また比較的容易に、かつ効率的に取り組むことができます。環境経営システムを構築・運用すること